

令和 8 年第 7 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 8 年 7 月 9 日			
招集期日	令和 8 年 7 月 1 6 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 4 会議室			
開閉の日時	令和 8 年 7 月 1 6 日 午後 1 時 3 0 分から 令和 8 年 7 月 1 6 日 午後 3 時 0 0 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高荷和良	生 涯 学 習 部 長	田嶋靖洋
	こ ども 家 庭 部 長	杉山正剛	学 校 教 育 部 次 長	澤田一彦
	生 涯 学 習 部 次 長	田島信子	こ ども 家 庭 部 次 長	加藤勝子
	教 育 総 務 課 長	上野和久	学 校 教 育 課 長	内田恵子
	生 涯 学 習 課 長	菊池 仁	ス ポ ー ツ 課 長	大木克彦
	こ ども 支 援 課 長	大石和夫	保 育 課 長	福島智之
	学校給食センター所長	竹間信行	市 立 図 書 館 長	荻野 裕
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	きらめき市民大学局長	千代田章男
	教育総務課副課長	石川太郎	教 育 総 務 課 主 事	根津英怜
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただいまから、令和8年第7回東松山市教育委員会会議を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第28号から第30号までが人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますよろしくお願いします。

【異議なしとの声あり】

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第28号から第30号までが人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いします。

日程第2 会議録の承認

(令和8年第6回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 それではこれより議事に入ります。ここからは、人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人退室)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人再入室)

教育長 再開します。次に報告第16号「令和8年度東松山市一般会計補正予算(第3号)」について議題とします。事務局より説明をお願いします。

こども支援課長 (報告第16号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。何か質疑はございますか。

稲垣職務代理者 ひとり親世帯の物価高騰支援ということで、それ以外の方は対象ではないということでしょうか。

こども支援課長 ひとり親世帯のうち、児童扶養手当の受給世帯または公的年金等を受給していることで児童扶養手当を受給していない世帯に対して、物価高騰対策として支援を行うものです。ひとり親世帯以外は、今回の金銭的な支援の対象ではありません。

稲垣職務代理者 対象となるのが、４５０世帯の約７００名ということでしょうか。

こども支援課長 おっしゃるとおりです。

田中委員 ひとり親の定義はどのようなものでしょうか。金銭面で有利という理由で結婚せず、一緒に住んでいる夫婦がいると聞いたことがあります。そうした点をどのように確認しているか教えてください。

こども支援課長 生計を同一にせず、父、母、どちらかの保護者が子供を養育していることが前提になります。おっしゃるとおり、疑わしいケースについてはこちらに情報が入ってきますので、そうした場合には必ず家庭訪問をして、家庭の状況を確認した上で、児童扶養手当の受給者として支給が正しいかどうか常に確認しております。

田中委員 ありがとうございます。素晴らしいと思います。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第１６号を終了します。ここで暫時休憩します。

(事務局から議案第３１号を提出)

教育長 再開します。ただいま、事務局より「追加議案」が提出されましたので、審議したいと思います。ご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第３１号「東松山市教育委員の辞職について」を議題とします。議案第３１号は、委員の身分に関する人事案件でございますので、秘密会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。当事者である田中委員、傍聴人並びに一部職員については退席をお願いします。暫時休憩します。

(田中委員、傍聴人及び一部職員退席)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人再入室)

教育長 再開します。次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

生涯学習課長 東松山アートフェスティバルについて

埋蔵文化財センター所長 令和8年度歴史講座について

スポーツ課長 第49回日本スリーデーマーチについて

教育長 そのほかに委員の皆様から何かございますか。

稲垣職務代理者 質問が1点、依頼事項が2点、情報提供が2点あります。1点目は質問です。学校が夏休みとなり、働き方改革も含め先生方にゆっくり休んでいただきたいと思いますと思いますが、夏休みだからこそできる研修もあると思います。夏休みの学校では、主にどのような研修を行い、どの程度研修をしているのか、分かる範囲で教えてください。

依頼事項が2点です。1つ目は、北区の小学校の火災があり、教育長も校長会で関連した話をされたと思いますが、救助袋について、いざという時に使えるよう、予算を考慮しつつ可能な範囲で点検等をお願いします。2つ目は、夏休みは先生方にたくさん休んでいただきたいと思いますと思いますが、サービスがよい加減にならないようにしてください。割り振り変更なのか、よく分からない時間に来て、よく分からない時間に帰っていることが問われたときに、きちんと説明ができるようにしてください。また、東京の学校の教員は服装も昔と異なり、ヘアスタイルもカジュアルな人が多いようですが、地域の方に「あの服装でよいのか」と苦情を言われたと、ある区の校長

が話していました。バカンスに行くような服装で学校へ行くことがないよう、服務についてのお願いです。

情報提供が2点です。1つ目は、昨日、埼玉縣市町村教育委員会研究協議会で、国の委嘱を受けてICT教育を実施している久喜市は、今までの指導法も活用しながら、ICTによって授業がより良くなっているという発表がありました。かなり参考になると思うので、教育委員会の幹部の皆様も行かれるか、私達も行くことが可能なのか、そういったことも含めて、本市も積極的にICTを効果的に活用し、少し踏み出した方が良いと思います。2つ目は、資料を配付した唐子小学校の中島さんが書いた論文についてです。文部科学大臣賞、最優秀賞をいただきました。唐子小の教育活動が向上してきた研究について、日本のトップの論文となりますので、お時間がある時に見ていただければと思います。

学校教育課長

1点目の質問について、生徒指導や教育相談の研修、ICTに関する研修、学力調査の分析、就学相談、特別支援に関する研修、不祥事防止研修等が挙げられます。また、特徴的な研修について、ある学校では教員の得意分野を生かしたミニ研修、危機管理マニュアルを活用したシミュレーション研修を行っています。養護教諭が中心となって場面を設定し、例えば職員が数名の状況で、体育館ででんかんを起こしてしまった場合にどのように対処するか、食物アレルギーが起きた際のシミュレーションを行う学校もございます。桜山小と白山中では、小中合同の研修会を行うと聞いております。

また、依頼事項の1点目にありました救助袋について、検討していることが2点ございます。1点目は、市教委主催で研修会の実施を調整中です。本来は各校の実施設置状況に合わせて検証を行うのが一番ですが、予算の都合もあり、学校から数人来てもらい、1か所に集まる形で救助袋の説明や設置方法、仕様や後片付けの仕方などについて基本的なレクチャーを行いたいと考えており、調整しております。

2点目は、業者の点検が夏と冬の年2回ある中で、冬は実際に救助袋を展開しての点検となるため、そこに管理職の方も立ち会って確認をしていただく形を考えております。

稲垣職務代理者

質問が2点です。1点目、ミニ研修について、得意分野とは具体的にどのような研修があるのか、分かる範囲で教えてください。2点目、市教委が主催し、学校へ業者が来てレクチャーを実施するのは分かりましたが、各学校の救助袋が使えるものなのか、1度使ったらお金が発生することはないのでしょうか。また、私たちは子供と一緒に袋を使って降りましたが、実際に使わ

ないで大丈夫なのか、何十年も使っていないと袋が破ける恐れはないか心配です。分かる範囲で教えてください。

教育総務課長 2点目について、先ほど内田課長も申し上げたとおり、袋については点検業者が年2回確認をしておりますので、袋自体が破けることはありません。

稲垣職務代理者 中に人が入らなくても大丈夫なのでしょうか。

教育総務課長 はい。専門の業者が確認しており、不具合があれば修繕をしております。

学校教育課長 1点目について、唐子小の例を挙げますと、国語の授業に長けている教員であれば、模擬授業を行い、黒板の使い方等を指導します。学級会の得意な教員であれば、ミニ学級会を実施するなどして研修を行っております。

教育長 救助袋については、下に固定環がありますが、それが埋まることないように、植木が邪魔になって使えない状態であれば、すぐに使える状態にするように指示をしたところです。しかし、袋を出すと収納するのが大変であり、他自治体で以前事故が発生したことがあってからは実際に降りることがなくなってきたように思います。本番になれば、命が優先だと思いますが、その辺りも併せて検討する必要があります。いずれにしても全員が使えないと意味がないので、使用できるようにしていきたいと思っています。

稲垣職務代理者 ここにいる方で、実際に子供の頃から大人までを含め、救助袋を体験したことがある人はどれぐらいいらっしゃいますか。

(多数の挙手あり)

稲垣職務代理者 結構いらっしゃいます。ありがとうございます。

利根川委員 子供の頃に行ったのでしょうか。

学校教育部次長 平成20年度辺りまで実施していましたが、事故があってから市内でも実施がなくなっている状況です。

稲垣職務代理者 教育長が言われたように、どこに引っかける箇所があるか、引っかけることができるのか、そうしたことを実際にやらなくてよ

いのでしょうか。ベランダから飛び降りるようなことが起きると、こうしたことを考えなければなりません。議会でも考えている方がいらっしゃるのかと思ったところです。

利根川委員 もうすぐ夏祭りがありますが、今でも中学校では子供たちの見回りをしているのでしょうか。

教育長 生徒指導の中学校の職員が見回っているかということですね。

利根川委員 どの中学校でも実施していると思っていたのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 全中学校で実施していません。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、利根川委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 8月20日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 利根川 澄 子

書 記 根 津 英 怜